

# 安城市浸透適地マップ

平成23年3月作成

## 盛土をする場合

### 浸透適地マップとは？

「浸透適地マップ」とは、安城市域がどの程度雨水の浸透に適しているかを示したものです。地下水位、土質状況、透水係数などの浸透能力により「適地」「準適地」「要検討地」の3段階で区分しています。浸透適地マップは、開発前に雨水流出抑制を計画する時に活用します。

### 雨水流出抑制施設とは？

「雨水流出抑制施設」とは、雨水が河川や排水路に直接的に流出しないよう、雨水を貯めたり地面にしみこむ機能を持つ施設のことです。雨水流出抑制施設を設置することにより、下流域の浸水リスクが軽減されます。

### 雨水流出抑制施設の設置例



### マップの凡例

	<b>適地</b> $k=2.6 \times 10^{-4} \text{m/hr}$		透水性舗装
透水マス、透水性舗装等の浸透施設の設置に最も適した区域です。			
	<b>準適地</b> $k=2.6 \times 10^{-4} \text{m/hr}$		透水性コンクリート
透水マス、透水性舗装等の浸透施設の設置に適した区域です。			
	<b>要検討地</b> $k=3.6 \times 10^{-4} \text{m/hr}$		透水性ブロック
浸透施設の数値にあたり、浸透能力が低いため、検討が必要となる区域です。ただし、透水性舗装の設置をお願いします。			
	<b>堀川・瀬渡川流域</b>		透水性マット
特定都市河川浸水被害対策法により、雨水浸透阻害行為による流出増加分の流出抑制施設の設置が義務付けられている区域です。			

浸透適地マップは、平成22年度以前に実施した土壌調査及び現地浸透試験結果に基づいて作成しました。あくまで目安ですので、現場・近隣の土質状況を考慮に入れてご活用ください。  
設置場所に高低差がある場合、浸透施設の設置で地盤等への影響が考えられるので、浸透施設の設置ができません。

